

聴覚障害

✓ 聴覚障害とは

一般的に「聴覚障害」とは、その聞こえの程度によって「軽度・中等度・重度・ろう」に分けられ、外部の音声情報を大脳に送るための部位（外耳・中耳・内耳・聴神経）のいずれかに障害があるために、話し言葉や周囲の音が聞こえにくい、あるいは聞こえなくなっている状態のことをいいます。難聴の人たちが音を聞くためには、単純に「音」を大きくすれば良いわけではありません。人によって、補聴器の装用や、筆談や読話（話し手の口の形を元に話を読み取る）、手話の使用など、様々なコミュニケーション手段を用いて会話をしているため、多くの人が共有している音声情報をどのようにコミュニケーションを取れば良いかを考える必要があります。「聴覚障害」といっても、障害の原因や程度は様々で、家庭や学校での教育によって培われてきた経験にも個人差があります。また、見た目では分かりにくい障害のため、誤解を生んでしまうようなこともあります。

● 分類と説明

| | |
|-------|---|
| 伝音性難聴 | 音振動を伝える部分の障害で、音が小さく聞こえる状態。 |
| 感音性難聴 | 音信号を電気信号に変換して脳に伝える部分の障害で、音の明瞭さが低下している状態。音が歪んで聞こえたり、高音だけ聞き取りにくかったりなど、様々なパターンが見られる。 |
| 混合性難聴 | 伝音・感音の両方の原因を持つ状態。 |

✓ 聴覚障害がある人の困難さ

| 時期 | 内容 |
|----|--|
| 試験 | <ul style="list-style-type: none">● 注意事項や口頭指示を聞き逃す／分からない● リスニングなど音声問題の内容を聞き取ることが難しい● 集団ディスカッションや面接時に周囲の発言や状況が分からず、自分が発言するタイミングを掴みづらい |
| 修学 | <ul style="list-style-type: none">● 授業中の説明が聞き取りにくい● ビデオ教材など音声の聞き取りが難しく、字幕がなければ内容が分からない● 実験・実習時に周囲の音情報から危険を察知することができない |
| 生活 | <ul style="list-style-type: none">● 雑音下では聞き取りが難しく、友人との雑談の輪に入りづらい● 周囲からの呼びかけや、館内放送などのアナウンスが聞こえない● 補聴器などの支援機器をイヤフォンと間違えられ注意される |
| 災害 | <ul style="list-style-type: none">● 周囲の状況を把握し、安全なルートや方法で避難することが難しい● 周囲から危険を察知することや、緊急放送や避難誘導に関する情報を得にくい● 周囲の音状況が分からないことなどから、避難所でのコミュニケーションが難しい |

✓ 聴覚障害がある人への支援

聴覚障害のある人への「合理的配慮」は、聴覚から情報を得る場合の補助や視覚情報といった聴覚に代わる情報の提供といった情報にアクセスしやすくなるような内容が考えられます。例えば、授業面では、「物理的環境への配慮」として教室内の音響整備、「意思疎通の配慮」として音声情報の視覚化や手話通訳者・ノートテイク^{※1}といった支援者の配置、「ルール・慣行の柔軟な変更」としてリスニングを免除するなどの支援内容が考えられます。一方で、生活場面では筆談や音を聞き取りやすい方向から話しかけるなどコミュニケーションの取り方を工夫することが支援として考えられます。

聴覚障害といっても個人の症状や程度により支援の方法が異なるため、申請者本人と周囲で十分な打ち合わせ（建設的対話）をしながら支援を決定する必要があります。

※1：ノートテイク：話している内容を手書き、もしくはパソコンで文字化する支援のこと。

● 合理的配慮の具体例

| 物理的環境への配慮 | 意思疎通の配慮 | ルール・慣行の柔軟な変更 |
|---|--|--|
| ■ 修学面 <ul style="list-style-type: none"> 支援機器の貸し出し（補聴援助システムなど） 教室内の音響環境（マイクなど）の整備 座席の確保 ■ 生活面 <ul style="list-style-type: none"> 筆談機器の設置 災害用のフラッシュライトの設置 | ■ 修学面 <ul style="list-style-type: none"> 授業で使用する教材や内容の事前伝達 手話通訳者やノートテイクなど支援者の配置 注意事項などの文書での伝達 視聴覚教材への字幕の挿入 ■ 生活面 <ul style="list-style-type: none"> 音声情報（館内放送など）の書面化 コミュニケーション手段の工夫（筆談など） 音声聞き取りやすい位置の確認や話し方の工夫 | ■ 修学面 <ul style="list-style-type: none"> 集団ディスカッションにおける方法の変更（少人数体制、グループ間の距離の確保） 活動制限に応じた授業内容や評価方法の変更 遠隔授業システムを用いた受講の許可 リスニングの免除 ■ 生活面 <ul style="list-style-type: none"> 食堂などにおける聴導犬の同伴許可 |

● 災害時の対応

災害は予測不可能であり、災害後は生活が一変し、普段の生活を取り戻すまで多大な時間を要します。そのため、災害時の避難方法や避難所で必要になる対応を事前に決めておくことが非常に重要です。聴覚障害がある人については災害が起きたことを伝えるフラッシュライトの設置、災害情報に関する文書での伝達、避難所でのコミュニケーションの配慮（筆談や掲示、手話通訳者の手配）が必要になります。

✓ 聴覚障害がある人への支援関連情報

九州大学における取り組み！

支援機器の貸し出し

インクルージョン支援推進室では聴覚障害の情報保障のために様々な支援機器の貸し出しをしています。

● 補聴援助システム

マイクなどの送信機を使用し、補聴器などの受信機に音声情報を送信するシステム。



補聴援助システム

● UDトーク

音声認識技術を使用することにより、リアルタイムで字幕を作成するアプリ。



UDトーク

パソコンノートテイク

授業などにおいて、話者の発言内容を入力し、その画面を利用者に見せることを行う情報保障です。授業における情報保障に関心がある方やノートテイクになりたい方はインクルージョン支援推進室までご連絡ください。



ノートテイクの様子